



横手市

平成18年7月15日発行

2006
第4号

議会だより



平鹿町あやめまつりの呼びもの「長まんじゅうまき」に喜ぶ子どもたち

今月の主な内容

CONTENTS

- 6月議会の議決事項…………… 2～3P
- 議案審査から…………… 4～5P
- 一般質問…………… 6～11P
- 採択となった請願・陳情…………… 12P



YOKOTE CITY

プへ!!



平成18年6月定例市議会は、6月5日から23日までの19日間の会期で開催されました。

市長の所信説明のあと、平成17年度横手市一般会計繰越明許費繰越計算書ほか4件の報告を承認、人権擁護委員候補者の推薦に同意しました。

提出議案は、横手市市制施行記念日を定める条例などで、また陳情、請願等をそれぞれ、の常任委員会に付託しました。

一般質問には12氏が登壇し、国民健康保険税、雇用産業戦略ビジョン、児童生徒の健全育成、市バスの利活用等について、活発な議論が展開されました。

さらに、追加議案として除雪ロータリーの取得3件や雄水苑などの増床工事請負契約の締結などの議案3件、公の施設の指定管理者の指定に関する議案27件そして平成18年度一般会計補正予算(第4号)が提出されました。

最終日には、各常任委員長報告を受け、議案78件、議案4件、陳情4件、請願1件を原案通り可決し、閉会しました。

一般会計は大型補正に

一般会計補正予算は、10億1,544万円の増額補正、補正後の予算総額は463億6,390万円と大型補正となりました。

△補正の主な事業▽

- ・コミュニティ助成事業(亀田上真山地区) 360万円
- ・活力ある地域づくり支援事業(全日本元祖たららいこぎ大会) 222万円
- ・あなたと地域の農業夢プラン応援事業 9366万円
- ・地域材利用促進対策事業(東槻交流館建設) 1915万円
- ・市道観光城山1号線 5120万円
- ・学校生活サポート事業(障害のある児童・生徒支援) 693万円
- ・小学校大規模改造事業(阿気小耐震対策) 649万円
- ・中学校大規模改造事業(山内中と増田中の耐震対策) 1647万円
- ・指定管理者管理制度導入に伴う債務負担額 1450万円

国保事業について

国民健康保険制度については、停滞する地域経済状況の中で、ストラ等による低所得者層や高齢者の増加という構造的な問題

■平成18年度 国民健康保険税 一人当たり平均額表

医療分	平均	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
17年度	54,211	62,449	48,075	45,808	51,173	48,924	48,750	51,069	56,608
18年度積算税率	59,259	67,150	55,073	53,661	53,169	55,931	56,266	52,792	60,095
17年度差額	5,048	4,701	6,998	7,853	1,996	7,007	7,516	1,723	3,487

介護分	平均	横手	増田	平鹿	雄物川	大森	十文字	山内	大雄
17年度	14,561	14,663	17,255	17,522	14,189	13,686	12,002	12,808	11,101
18年度積算税率	21,206	20,662	20,507	22,096	20,710	22,812	21,323	20,918	22,252
17年度差額	6,645	5,999	3,252	4,574	6,521	9,126	9,321	8,110	11,151

を抱え、制度を支える基盤が大きく揺らいでいます。

市では、当初合併協で合意した税率で本年度予算の執行をしたいと考えていましたが、合併前の各市町村における基金の取り崩しがひびき18年度への繰越金が合併協での推計額より1億1000万円減額になったこと、また課税基準所得が14億150

国保税率やむなくアッ

合併前の基金取りくずしひびく

0万円も落ち込んだこと、さらに収納率も合併協推計より低い92・8%しか見込めないことなどにより、合わせて1億7400万円の税額が合併協推計より不足することとなりました。

そのため平成18年度国保税率のアップせざるをえない状況となり、医療給付分で市民1人平均前年度に比べて5000円程高い5万9259円に、介護納付分で6600円程高い2万1206円となりました。

市では今後、市民の健康を守るため「健康の駅」事業を旧町村に拡大させていきたいと考えてあり、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という気概をもち、医療費の適正化に努める姿勢が必要な時代が到来したと言えます。

指定管理者制への移行 さらに進む

市ではこれまで18の施設について受託管理者制度からの移行作業を進めてきましたが、法律の実施期限である平成18年9月を目前に控え、6月議会においては集落多目的共同利用施設や農村公園を主としてさらに103施設について指定管理者制への移行を決めました。

これら指定管理者制度に伴う年平均の債務負担額は5469

万円（55施設）となっており、これまでの受託管理制に比べマインス5・28%、額にして約300万円の歳出減が見込まれています。

雄水苑・白寿園が 増築工事

特別養護老人ホーム雄水苑30床（契約金額2億6250万円、請負業者株式会社東翔）と白寿園20床（契約金額1億5750万円、請負業者株式会社大和組）を増床するための工事請負契約が議決され、いよいよ工事がスタートすることになりました。

新たに市振興基金を設置

市では、当初合併特例債を工事の財源に充てる予定でしたが、急遽、過疎債を充てることとなったため、横手市過疎地域自立促進計画（通称、過疎計画）の変更についても提案され、議決されています。

この市振興基金は合併特例債を原資としており本年度から年4億円、10ヶ年で計40億円を積み立てようとするものです。運用した金利は、地域振興や旧8市町村の均衡ある発展にかかわるソフト事業に使用するものです。

10月1日を 市制施行記念日に

昨年10月1日の新横手市の発足に鑑み、毎年10月1日を記念日とすることが決まりました。これにあわせ、横手市名誉市民条例と横手市表彰条例も可決成立しています。

人権擁護委員を決定

次の人事案件について、全会一致で決定しました。
●人権擁護委員候補者
織田智恵子氏（61・増田）

永年勤続議員に 柿崎・赤川の両氏



永年勤続議員として柿崎寛氏（64・写真左）と赤川堅一郎氏（73・写真右）が全国市議会議長会から表彰され、6月定例会初日の本会議において表彰状の伝達が行なわれました。柿崎氏は20年、赤川氏は15年の長きにわたって市議会議員として活躍され、このたびの受賞となったものです。

5月臨時会

5月9日に5月臨時市議会が開催され、報告7件、市税賦課徴収条例の一部を改正する条例などを専決処分した承認案件8件、一般会計補正予算（第2号）などの議案3件を原案のとおり可決しました。

今臨時市議会では、市職員の不祥事が相次いだことから、市の使用者としての責任を明らかにし自らを律するため、市長、助役の給与を平成18年6月1日から6月30日までの1か月間、百分の十減額する条例が提案され、賛成多数で可決されました。ちなみに、市長は73万8000円、助役は59万2200円となりました。

また、議会推薦の農業委員を選出し閉会しました。

- 農業委員（議会推薦）
- 高橋せつ氏（増田地区）
- 野中長一氏（山内地区）
- 齋藤光司氏（議員・十文字地区）
- 阿部信孝氏（議員・横手地区）





総務

名誉市民の対象は

質疑 「旧町村で名誉町民になつていた場合、また存命であると仮定した場合に、新たに名誉市民条例が発効されて、そういった方々も再度名誉市民の対象になり得るといふことか。それとも旧町村で表彰された人は対象外と考えているのか。」

答弁 旧町で名誉町民になられた方であっても、横手市の名誉市民ではないので、この条例で市民または市に縁故の深い者というものに該当する方は、すべてが対象になり得るといふことだ。

横手市振興基金の運用は

質疑 横手市振興基金は10年間で40億を積み立てるが、益金を利用するということは、いまのところ考えられ

ない。

10年間のいろいろな制度のあるうちは貯めておいて11年目の町づくり活用にいくといふふうなことが主なのか。

答弁 仮に毎年4億円ずつ積み立てていくと途中で利息が発生する部分が出てくる。それは一旦基金に繰入れたうえで、該当できる事業があれば使えるということになるので、10年後を待たなくとも運用益は使えるといふふうと考えている。

過疎計画の 変更について

質疑 過疎計画は17年度から21年度までの5カ年であるが、達成の見通し、到達の可能性はどの程度か。

答弁 すべての計画にいえることだと思ふが、財政の許す範囲で計画が達成されるということなので、その辺は財政の状況の方と計画の執行の方とよく詰めながらやらなければならぬと思つていふ。

厚生

医療費の伸びは

質疑 国保会計の今後一年間の医療費算出の考え方は、

答弁 過去2年間は、医療費が7%相当で伸びていたが、今年4月に診療費の減額改定が予定されていたので、その分相当の2%を減額し、前年比5%の伸びとした。

質疑 国保事業は、予算的に、医療費を高めに積算する傾向があるのではないかと、

答弁 毎年の医療費の動きには、不透明な部分があるので、どうしても、歳出を若干高めに見ざるを得ない状況である。

しかしながら、今後とも医療費の伸びなどについては、適正に推計をしていくので、ご理解を願いたい。

質疑 無駄な時間外受診やかけもち受診、頻回受診な

どの抑制策は。

答弁 医療費の適正使用について、7月の広報で市民に周知していきたい。各地域でも、頻回受診の患者については、保健師との連携を図りながら指導するよう進めたい。

消防本部指令 システムについて

質疑 消防本部指令システムの特長、良くなった点は、

答弁 主なものとして、現在は119番通報時に相手の通報場所を聞きとつていけるが、その場で話すことのできない人のために、操作ボタンを押すことにより、通報場所を特定し表示できるようになる。

また、緊急車両の中の大ピゲーターに災害地点が表示され、火災の場合、水利に車両が集中しないよう指示ができる。

その他、職員や消防団の召集等も、メールで一斉に行うことができるようになる。

議案審査の中から

常任委員会での議案審査の中から、主なものをお知らせします。

産業建設

除雪機械の更新は

質疑 市直営の除雪機械の更新状況は。

答弁 建設機械は購入後11年を経過すると3分の2の国庫補助で更新できる。

今年度の横手市の対象機械は、2・2メートルロータリが3台、3・7メートル級のグレーダが1台、13トン級ドーザが1台、1・3メートルの小型ロータリ1台の計6台である。

また、平成19年度の計画は4台となっていて、順次交換していきたい。

大森町健康温泉の利 用料の改定について

質疑 「健康温泉」は、これまで70歳以上が無料であったものが、有料となると当然利用率が下がると思われるが、その対策は。

答弁 経過措置があり、高齢者無料券も6枚支給される。また、保健師に来ていただき健康相談を実施するなどし、集客を図りたい。

山内地区の「木の香」 の利用時間は5時まで

質疑 横手市国産材需要開発センター「木の香」の使用時間を5時までとする理由は。

答弁 過去5年間は、夜間の利用実績が無かった。

また、従業員が5時までの勤務時間となっており、夜間は時間外勤務となるため、利用者と働く人の勤務時間に合わせて改正したい。

文教

学校統合をにらみ視察

文教常任委員会では、学校統合を視野に、協議が進められている大森地区の保

呂羽小学校、白山小学校の視察を行った。(旧大森町議会では、大森地区内の小学校4校での統合が審議されてきた。)

保呂羽小学校は児童数35名で複式学級となっており、その解消のために市の教育委員会では、2名の講師を派遣している。

児童の安全対策は

質疑 児童の登校下校時の安全対策に、みまわり隊や安全グッズなどの整備はな

されているが、今後もボランティアで継続されていくのか、また、公共的に安全を守る方策などは検討されているのか。

答弁 緊急を要する対応を迫られているというのが正直なところである。学校見守りデー、地域見守りデーやボランティア活動をドッキングさせて、毎日だれかが

見守っているという状況を確立し、継続を図っていきたいと考えている。

防犯活動の組織化が日常的に行われていく手段としては、県の指導でスクールガードリーダーを設定し、東成瀬村と共同で3人のリーダーをお願いしている。今後、40の学校を定期的に指導しながら、防犯教室の開催や防犯意識を高める活動をしていく予定である。



▲保呂羽小学校を視察する文教常任委員



新平鹿病院周辺の 土地利用の方向性を問う

赤川 堅一郎 議員

新平鹿病院周辺について

質問 新平鹿病院周辺は無秩序な開発が懸念される。私権に及ぶ問題でもあり行政の関わりが鍵を握る。良好な環境の保持と効率的な街づくりの

観点からも市当局の土地利用に対する方向性は。また、周辺の交通安全対策は。

答弁 市全体の土地利用計画は長期的には市街地を基本的に拡大させない方針。新病院周辺は優良農地として位置づ

けられており都市計画マスタープランの中でもその方向で検討していく。また当地区は、民間開発需要が非常に高く見込まれており計画策定にあたって周辺の環境を十分に考慮していく。国道13号線の

交差点部分の渋滞解消については当該路線の北側に左折専用路線を設けるよう車道拡幅を県に要望している。

行財政集中プランについて

質問 先に示された市行財政集中改革プランは国からの指導によるもので、本当の意味の改革は自分たちの身の丈にあつた生きる改革案にすべきである。次の点について伺う。
①職員定数について。②市単独の補助金の制度について。③指定管理者制度について。④職員の意識改革について。

答弁 ①職員数は平成32年には人口千人あたり7人が目標

②今後運営目的の助成は出来るだけスタート時点に限定したい。③業務に公の権限が伴うものは直営で行なう。それ以外は可能な限り導入の方向で取り組みたい。④行政品質向上活動を通じそれぞれのセクションでセミナーを実施するなど、課・室・所ごとに年度別目標を定めて職員の使命感やモチベーションの喚起を図っている。

その他の質問事項
・ 所信説明について
・ 県立衛生看護学院の移転開学に向けて
・ 上真山地区まちづくりの早期着工を
・ 地域要望について



埋れた資源「蔵」で 観光開発と景観保護を

佐々木 喜一 議員

観光政策について

質問 施政方針で示した観光に供する埋もれた資源の開発とは。また、増田に蔵の保護と活性化を目指して所有者を中心とした「蔵の会」が発足

したが市としてどう考えているか。また、景観保護のために条例などの制定はできないか。

答弁 新横手市にはそれぞれ地域の古い建造物や森や山、農業など、地元では気づかな

い他から評価される観光要素が十分ある。いわゆる知られざる観光資源が多くあると考える。これらを調査し整備することで観光誘客を図りたい。増田に残されている蔵について

は、その数とともに他に例

を見ない重厚で豪華なものと思っている。新しい横手市で売り出せる大きな観光資源であることは確かだ。市として必要な協力を惜しまず活用に向けて努力したい。景観保護については、地域の皆さんの合意形成があれば当市には「横手市山と川のある町景観のまちづくり条例」が制定されており、関係する皆様の要望などによって実施できるようになっている。熱意と情熱を持ちながら地域の活性化に結び付くよう努力するところには応援しなければならぬと思っている。

上水道行政について

質問 未給水地域への上水道の施工はどうするのか。

答弁 市全体の水収支を考慮したより効率的な事業推進のため、新しい水道事業計画に着手した。計画策定にあたっては未給水地域を対象にアンケートを実施し、使用動向を見極めながら、計画的効率的な施設整備を図る必要があると考える。



県東京事務所へ 職員の派遣を

菅 篤 司 議員

企業誘致方策について

質問 市では各種経済団体とともに「横浜市雇用創出協議会」を設置し雇用の増大を図ろうとしているが、その具体的な事業内容はどうか。また、

憂うべき企業誘致の現状に鑑み、県東京事務所への市職員

の派遣を検討したかどうか。
答弁 市では雇用創出協議会でITスペシャリストの養成、販売戦力の人材育成等の事業を予定しており、事業費は5

ぐつているところである。6月には自動車産業研究会も立ち上げ一層の企業誘致の促進を図りたい。

ており、地域住民のさまざまな意見を提案していただければ十分に機能を発揮できると思う。一方、地区会議については町づくり活動の実践を目的としており、本年度全体で3千万円の予算を設置している。未だ両組織とも地域に浸透しきれていない状況であるが、担当職員も含め制度の周知を図ってゆきたい。

地域協議会等について

質問 本年に入り8つの地域協議会と36の地区会議が設立されている。それらの重要事項が滞って市民と遊離しないよう、市は両組織から十分に意見を汲み取り、それを市制に反映すべきと思うがどうか。

その他の質問事項
・ 国体開催に向けて
・ 市バスの利活用について
・ 雪対策について

答弁 地域協議会には市長の諮問機関としての役割と地域課題を話し合い、市や地域局に提案を行う。町づくり機関としての2つの役割を期待し

徹底を促すことを各校に指導している。CAPプログラム計画と予算化は防犯には多面的な取り組みが必要ある観点から教育センターでは講座の1つとして取り上げていきたい。現在は、安全マップ等の政策講座も予定している。



子どもの安全対策の 強化を図れ

立身万千子 議員

防犯対策について

質問 防犯対策について3つの方針を立て4者連携、連帯で取り組む具体的対策は。

答弁 18年スタート時に、小学各校に於いて防犯ボラン

ティアを立ち上げ、組織化されている。活動内容は、下校時巡回が主であるが、今後地域にあった活動内容を充実してゆくことをお願いをしている。防犯対策として、保護者・学校・地域・行政の4者

の連携の強化を考え、強化として①学校見守りデーの設定、②地域見守りデーの設定、これは地域局のアイデアと特色にて活動している。他に毎月第3週を安全・安心強化週間として子供たちの安全意識の

児童虐待防止対策について

質問 児童虐待防止対策の現状は。

答弁 市では昨年12月に横手市児童虐待連絡会を立ち上げ14名の方々に委員を委嘱して年2、3回の会合を予定し、会報「ひだまりネット」を隔月に発行している。今後の活

動として、CAP研修会を予定している。虐待は対処療法から未然防止が大切と考え、学校、保育所、警察と連携をとり、早期発見につとめて対策を講じるのは勿論、虐待への認識度を高める必要がある。ある施設では、ネグレクトの減少傾向の原因は、施設が中心となって関係機関との連携の中で家庭の再構築にあったとある。子供達が健やかに育まれる様に、地域と行政が一体となり支援を進めていきたい。

その他の質問事項
・ 国保税の市民負担軽減について
・ 雇用対策について

高齢者活動の推進のため 公用バスの活用を

近江湖 静 議員

公用バスについて

質問 現在、横手市は19台の公用バスを所有しているが、合併前と合併後ではまったく運用の形態が変わっている。

3月議会でも「高齢者の生き生き健康増進活動推進のため、公用バスを活用すること」の陳情が出され、採択されているが、公用バスの利用と今後の対応は。

答弁 合併前の各地域での公用バスの運行方法がまちまちであったため、市が法律に違反せず、どの地域でも同じ基準で使用していただくための、運行基準を9月議会まで定めていく。公用バス使用の判断は、合併後の市としても大変難しい判断であるが、



出来るだけ住民の皆さんに利活用していただきたいと考えている。

質問 公用バスは、市の主催か共催事業に限り運用されているが、市から全面的に事業を委託している社会福祉協議会の事業にも運用すべきと考えるが。

答弁 今回、改定しようとしている公用バスの運行規程では、社会福祉協議会の主催する行事は市の主催とみならず方向で考えていきたい。

納税貯蓄組合の活動について

質問 税の収納率の向上のため、納税貯蓄組合の充実を図るべきと考えるが。

答弁 確かに、納税貯蓄組合の活動が活発な地域は、収納率が高い状況にあるので、今後も事務的経費については支援をしていきたい。

残念ながら、納税貯蓄組合の少ない旧横手地域は、収納率が低い傾向にあるが、都市化の傾向の中にあり、貯蓄組合の組織が浸透しにくい地域のため、別段の対策を考えていきたいと考えている。

その他の質問事項
・安全安心のまちづくりについて

山内学習センターの アスベスト対策を急げ

土田百合子 議員

行政のスリム化で経費削減を

質問 合併後初の18年度は想像以上に厳しい財源不足をあらわした予算でのスタートとなった。徹底した行政改革を推進しスリム化を図り経費を削減する努力が不可欠である。しかし一方では効率化が市民サービスの低下とならないよう一層の工夫と努力が求められると思う。どう取り組むのか。

答弁 仕事仕分けについては、今年秋を目途として10か20の事務事業を対象にトライアル（試みの取り組み）したい。市民サービスあり方は16名による行革推進委員会にも検討をお願いしている。公用車の集中管理体制については、



現在8地域と本庁舎予約システムを活用。将来的には公用車の管理業務を民間に委託し、地域の活性化を図りたい。燃料費のばらつきには各地域局で情報を共有し業者と交渉する。市の財産を活用した広告事業の推進などによる収入確保など、職員からアイデアを募り財源の確保に努めたい。また、分庁舎方式を早く改善することが住民の利益に繋がるのであればそうしたいと考える。

山内学習センターの新築について

質問 年間1万4千人を超える利用者があるが、老朽化とともに天井裏からアスベストも発見された。地域局とともに新築について考えは。

答弁 新築については、新庁舎のあり方の検討とともに考慮されるべきだ。アスベスト問題と老朽化の問題を考慮すると、その優先順位は上位にあると考える。合併による優遇措置がある間に解決する必要がある。

その他の質問事項
・生活路線（通学路）の安全対策は万全か

国体は、新横手を全国に アピールする最高のチャンス

佐藤 忠久 議員

秋田わか杉国体について

質問 平成19年開催の秋田わか杉国体で横手市ではボウリング、ホッケー、軟式野球、バレーボールの競技が行われる。国体の開催は新横手市を全国にアピールする最高の機会と考えられるので、着々と準備を進め盛り上げを図ってほしい。今後どのように運動を展開してゆくののか。

答弁 市の実行委員会は4月から本格的にスタートし、これから実働部隊の実施本部を設置する。本年度予定のリハーサル大会では本番に近い形で実施し、細かい部分の検証をしたい。広報面では看板の設置や大会マスケット「スギツチ」を使って市民へのPRに努めていきたい。市民



総参加の面から2000人規模のボランティアも募集し本番に備える。また学校や各関連団体と連携し、物品の提供や人的な面で協力をお願いしたいと思っている。

区長の権限について

質問 合併による地域住民の不安解消の意味あいから区長を置き権限を持たせたいと思うが、現在の状況は合併協の意味が尊重されるものとなっているか。

答弁 そのように認識している。したがって区長の権限も決済権限において部長級より上位にランクさせている。しかしこれらの権限に基づく事務の執行も大事だが、区長により求められるものは地域住民の不安解消であり、その為にはより積極的に地域に足を運び地域固有の文化や特性を活かした地域づくりによりその力を発揮していただきたいと考えている。

その他の質問事項
・教育について

上内町地区の用途指定を見直せ

奥山 豊 議員

東西自由通路について

質問 駅前周辺再開発事業も、このあと駅東西を結ぶ東西自由通路事業によって、駅西区画事業と連動させて市街地の活性化を目指す方針を示されているが、設置される公共施設の構想と、自由通路事業の内容、進行状況について伺いたい。

答弁 市の施設としては図書館、情報センター、福祉施設等幅広く検討しているが、「準備組合」が進める商業施設や住宅などと一体性を持つ構想を検討し、本年度中に概要を決めたい。自由通路については通路を通って改札するのが望ましいと考え、駅東西のバランスと市民への利便性を第一に考え、橋上改札口を設



け、位置は現在の駅舎とほぼ同じ位置にしたい。今年度、基本設計を委託する予定である。

上内町の建ぺい率について

質問 上内町5番地の建ぺい率について、今、高齢化率が70%に達し在宅介護をするための増築や車庫の新築ができない。同じ町内の第1種住居地域に変更してほしいという切実な訴えに対し、どう対処されるのか。

答弁 上内町地域全体が用途地域であるが、幹線道路に接しているかどうかで基準が異なるので、同じ町内でも同じ指定が受けられない規定となった。過去町づくり申し合わせ事項を作り特有の歴史ある情緒豊かな町並み保存を申し合わせ、県及び市のマスタープランに示してきた。しかし県からはこの地域のみ変更することは困難であるという回答をいただいているが、今年度から都市マスタープランを作成する中で地域全体を見直しますので、基準変更が可能かどうか検討していきたい。

その他の質問事項
・三役人事について
・人事交流について

マーケティング推進課の業務について

質問 マーケティング推進課業務と産業支援センターとはコンセプト的にもリンクしているところが多く感じるが、どの様に整合性をとるのか。

答弁 マーケティング推進課は農業に特化した先導的役割を担うものであり、支援センターとは若千ニユアンスが違ふと思う。将来的にはリンクする部分は当然あると思う。

※デイスクロージャー企業が株主・債権者などの投資者や取引先を保護するために、経営成績・財政状態・業務状況などの内容を公開すること。企業内容開示。



佐藤 誠 洋議員

産業支援センターの今後の見通しは

産業支援センターの状況について

質問 15年に旧横手市が「横手市新産業戦略ビジョン」を策定し、5つのプロジェクトを具現化するために16年、市の

第3セクター（株）横手市産業支援センターを設立した。地域産業を振興し、雇用創出をめざしてさまざまな事業展開を行ってきた。現在、ユニチカと共同開発したアスパラ残渣から抽出される「ギャバ」が

注目されているが、今問題となっている第1号支援事業であった「米」を活用した、発芽玄米「ゲン」やパウダー事業の停滞の風評と、加工業者米供給団体との関係等についての、デイスクロージャーを

伺いたい。今年も2千8百万の補助金が予定されているが併せて今後の見通しについて伺いたい。

答弁 乾燥機メーカーとの契約したプラントに不具合があったのが、最初のみならずであった。また18年3月に於いての決算については、農協との「ゲン」についての一定量の販売取引量契約に基づいての仕入、買掛金であつて、在庫とのバランスで貸借している。2千万円の借入については低価格販売促進のための費用として計上したが、J Aとの協議不決着のため未だ未利用となつている。



佐藤 功 議員

直播き、減農薬、無肥料、有機栽培で減反カウントに

減反対策について
質問 本年度横手市においては30・32%の減反を農家に割り当てたが、将来予想される食糧危機に備え農地の保全、米の供給バランスの確保、消

費者ニーズにあつた生産が今後の水田農政のカギになると思う。今年度数量調整実施要領が一部変更になり、分配基準反収の設定にあつては通常栽培に比べ減収を伴う有機栽培や直播き栽培等を行う場

合はカウントに配慮することができるようになった。そこで直播き、減農薬、無肥料、有機栽培を組み合わせて減反カウントとして認められるように実証試験を行いながら国県へ働きかけてはどうか。

答弁 3つの組み合わせ栽培は環境保全型農業を守る発想としてすばらしいと思うが、国、県とのかわりや新しい経営安定対策とどう絡むのか見極めなければならぬし、こういう取り組みがどう評価されるか消費者の動向も見ないといけない。また基礎データを取るための実証試験が1年で認められるか確認しながら進めなければならぬが、米作敵地として真剣に考えなければならぬと思う。

すべてを米飯食にすべきと思うがどうか。

答弁 現在横手市では週3・1回の米飯給食を行つていますが全県平均に比べて少ない現状です。米中心の食生活はヘルシーで健康にいいといわれているが、すべてを米飯にするには現在の設備では無理がある。今後の給食センターの統合、再編の中で十分に検討する。

米飯給食について

質問 農業が基幹産業の横手にふさわしい学校給食は、



国保税の地域格差と増税を問う

齋藤 光 司 議員

国保税の格差について

質問 国保財政調整基金が合併前の3年間で5分の1になったと聞くが、実際、旧市町村での取り崩しによる手当ての額はいくらか。また、17

年度と比べ国保税の平均1人あたりの増加額について、最大は十文字地区で1万6837円、最小は雄物川地区で8517円となっており地域として約2倍の格差がある。このことに対しどう捉えている

かがう。

答弁 国保財調は旧市町村合計で14年度末は10億1500万円であったが、17年度では2億1000万円となり8億400万円減額している。旧市町村別では、横手で1億8

500万円、増田で4600万円、平鹿で9700万円、雄物川で5900万円、大森で1億1000万円、十文字で1億1700万円、山内で8500万円、大雄で1億円減額している。17年度の繰り入れの総額は2億6700万円となっており、17年度と18年度の課税比較では2億7100万円の増となっており、ほぼ同額である。地域ごとの基金の繰り入れ状況を踏まえ、結果がそれぞれの税率に組み込まれていると理解してほしい。

国保の増税感について

質問 多くの市民が、かなり

の増税感を持っているが、市長はどう認識しているのか伺う。

答弁 今年度の所得金額で基礎控除33万未満の世帯が7800世帯、率にして39%、また百万円以下が1万1900世帯で59%と半数を越えており大変厳しい状況と認識している。今後合併協議で決まった21年度均一課税時の所得税率別10・5%を超えることのないよう精一杯の努力をしていきたい。



環境汚染防止のため車の野積み一掃を

佐々木 誠 議員

廃棄自動車について

質問 近年、車の野積みがあるがこちらに見かけられ、環境汚染が心配されるが市の考え方は。

答弁 廃棄自動車の放置は、

法律に基づいた許可を得ているもの以外は、全て不法投棄となり、犯罪である。

環境汚染の問題や、景観を損ねること等からも見逃す事が出来ない問題と考える。放置自動車には、自動車解

この中で野積みと見られる物は、市内で11ヶ所、また、1台単位の放置自動車は、正確な数の把握は出来ていないが、環境監視委員の報告では、73ヶ所で確認されている。

野積みの対応について

質問 景観を損ねていると同時に、環境への影響も大きい廃車の野積みに対する市の対応は。

答弁 野積みへ対応は、事業者に対しては、自動車リサイクル法に従い、県の協力を得ながら対応していきたい。

1台単位の放置自動車は、不法投棄であるので所有者の

特定に努め、判明しない場合は警察への届け出をしている。今後は、自動車リサイクル法の施行により、新規購入時や車検時にリサイクル料金の支払いが義務化されており、販売所や解体事業所を通じてリサイクル処理される事により、一定の効果はあると考えている。

また、農用地、河川、道路、公園等の管理にあたる機関、市内部の関係各課との連携を十分行ない、放置自動車の一掃を目指していきたい。

議会用語

議会ですら
用語をいくつ
か説明します。

● **定例会**／毎年3月、6月、9月、12月の年4回開かれる会議をいいます。

● **臨時会**／定例会以外に必要がある場合、臨時に開かれる会議をいいます。

● **招集告示**／議会の招集権は市長にあります。市長は、議会を開くために招集告示を議会開会の7日前までに発行します。

日の会議を進めるための順序表のことをいいます。

● **質疑(しつぎ)**／会議で議題となっている議案について、不明確な点や疑問がある場合に、市長から説明や意見を聞くことをいいます。

● **意見書**／議会の権限の一つに意見書の提出権があります。「〜してほしい」「〜したほうがよい」というような意見を国や県などに対し、提出することができます。

● **決議**／議会の意思を表明するために行なわれるものです。

採択となった請願・陳情

● 請願

- ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求めることについて
秋田県労農市民会議

議長 石田 寛

● 陳情

- 交通点減信号機の設置について
新町二区町内会
会長 能登屋賢三郎
- 違法伐採問題への対応強化を求めることについて
秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会」
会長 津谷 永光
- 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求めることについて
秋田県労働組合総連合
議長 日野 充
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させることについて
日本自治体労働組合連合秋田県本部
副中央執行委員長 井 関 由紀夫

不採択となった請願・陳情

● 請願

- 農産物価格の保障を軸としすべての農家を対象にした経営安定対策を求めることについて
農民運動秋田県連合会
委員長 佐藤長右衛門

● 陳情

- 庶民大増税の中止をもとめることについて
秋田県消費税廃止各界連絡会
代表委員 小玉 正憲

意見書を政府関係機関に提出しました。

- ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書
- 違法伐採問題への対応強化を求める意見書
- 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める意見書
- 地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書

請願・陳情について

請願・陳情は、市議会と市民の皆さんとを直接つなぐ大切な事項です。市制についての要望や意見があるときは、どなたでも提出することができます。

請願には、紹介議員の署名、または記名押印が必要ですが、陳情には議員の紹介は必要ありません。

請願・陳情の提出には、その趣旨と住所・氏名を掲載し、押印の上、議長あてに提出してください。

詳しくは、議会事務局へ。(☎32-2535)

〔書式例〕
〇〇〇〇に関する請願(陳情)
紹介議員(請願のみ) 〇〇〇〇

要旨
・・・よう請願(陳情) いたします。

理由
・・・

平成 年 月 日
請願(陳情)者 氏名 住所 印

横手市議会議長 様

※タテ、ヨコ書き共に可。手書きでもかまいません。

お詫び

前回の議会だより17ページの決算特別委員の名簿から「高橋勝義」議員の名前が抜けていました。お詫びします。

次回の定例会
は9月上旬の
開催予定です。

編集後記

今議会は国保税額が決定するため国保議会とも言われます。加えて今回は、藤里町の教訓をもとに「安全・安心の街づくり」の再点検、「産業支援センター」へのテーク等、バラエティーにとんだ一般質問であった様に思える。季節は「梅雨」気が減入することもある。先日の夕刻「三吉山荘」の温泉に出掛けた。脱衣場に入るや、自分が異邦人に感じられた。すぐに仲間には入れたが、「くたびれたなや」「今日なにやったけな」など日常の会話が飛び交い、温泉に入り疲れをいやし、情報を交換し、明日への英気を養って帰途に着く。この時象が、同じ時刻に、同じメンバーで、毎日繰り返されていくと聞いて、それも近隣からのメンバーもいるという。こういう付き合いが他にいくつもあることも伺った。約1ヶ月で八千人の入場者、話題になりつつある温泉施設とはいえ、NHKの「ふだん着の温泉」を思い浮かべ、一考させられ、ほのぼのした夕刻であった。(恒)